

教委体第1617号
教委文第1889号
令和3年9月9日

各県立学校長 殿

写

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第10報）

標記のことについて、令和3年8月17日付け教委体第1423号及び教委文第1679号により、通知しているところですが、9月9日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、本県における感染状況の評価が依然「ステージIII」の状態であることが示されたことから、9月26日まで、引き続き基本的な感染症対策に加え、下記の事項について指導願います。

記

- 1 県内外での他校との交流（合同練習や練習試合等）及び、合宿は行わないこと。
但し、学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。
 - 2 練習での保護者等の参観は、感染症対策を講じた上で行うこと。
 - 3 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスクを着用」し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。
- 身体活動以外の場面（例） —
- (1) 更衣中 (2) 休憩中 (3) 食事中
(食事は対面を避け、不必要的会話は行わないこと。また、それ以外は、マスクを着用すること。)
 - (4) 帰宅中 (5) 準備や片付けの場面 (6) 控えベンチ内や補助員として活動する場面
 - (7) ミーティング等や生徒が集合する場面
- 4 活動後は直ちに下校し、コンビニなどに立ち寄ることなく速やかに帰宅すること。
また、部活動前後の集団での飲食はしないこと。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

| | |
|---|--|
| ○運動部活動について 体育保健課 担当：吉野 TEL 097-506-5639 | ○文化部活動について 文化課 担当：多嶋田 TEL 097-506-5493 |
|---|--|